

令和7年度指定管理業務に関する事業報告書（老人福祉センター）

センター名 京都市久世西老人福祉センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】

月曜日から土曜日まで、午前9時から午後5時まで開所

【閉所日】

日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

空調設備更新工事に伴い、5月19日から5月21日まで臨時休所とした。

【管理業務】

（1）窓口業務

新規利用者に対する施設利用案内、事業紹介、各種事業の受付等を実施。

（2）施設の維持管理

館内清掃、開館・閉館業務、紛失物及び拾得物の管理等を実施。利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めている。

（3）消防設備定期点検

関係法令に基づき、消防設備の定期点検を実施。

（4）開所・閉所時の安全点検

開所時及び閉所時に館内の安全確認を行い、事故防止及び安全確保に努めている。

【サービス向上のための取組】

（1）職員の資質向上のための研修

年間研修計画を策定。毎月研修を実施し、職員の資質向上を図るため、接遇、認知症対応、緊急時対応等に関する研修を実施した。

（2）老人福祉センター利用案内の作成

老人福祉センター利用案内を作成し、利用方法や事業内容について分かりやすい情報提供に努めた。

（3）施設・備品の団体利用についての規則を明確化

施設及び備品の団体利用に関するルールを整理・周知し、公平かつ円滑な施設運営に努めた。

（4）苦情解決体制の整備と苦情事例の活用

苦情受付体制を整備するとともに、苦情事例を職員間で共有し、サービス改善に活用した。

（5）安全確保のための事故報告書等の事例共有

事故報告書等を活用した事例共有を行い、安全確保及び再発防止に努めた。

2 事業実施内容

（1）介護予防（実施回数282回、延参加者数4,282名）

健康づくり及び介護予防を目的とした実践的講座を開催し、高齢者が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう支援した。

（2）高齢者自主活動支援

① 同好会活動支援

33同好会に対し活動支援を行った。（実施回数850回、延参加者数11,177名）

利用者同士の交流及び生きがいづくりにつながるよう、自主的な活動の継続支援に努めた。

② 同好会以外の団体利用（実施回数31回、延参加者数359名）

地域団体等による施設利用を受け入れ、地域交流及び地域福祉活動の推進に努めた。

（3）地域交流事業（多世代交流）（実施回数8回、延参加者数183名）

児童館等との交流事業を実施し、多世代間の交流機会の創出及び地域とのつながりづくりに努めた。

（4）生きいきサロン（実施回数45回、延参加者数334名、ボランティア延参加者数65名）

虚弱な高齢者や閉じこもりがちな高齢者を対象に、レクリエーションや交流機会を提供し、仲間づくりや居場所づくりを支援した。

（5）各種相談（相談件数20件）

利用者や地域高齢者からの生活相談等に応じ、必要に応じて関係機関との連携を行った。

（6）一般娯楽事業（実施回数285回、延参加者数3,153名）

囲碁・将棋等、誰でも気軽に参加できる「つどい」の場を提供し、高齢者同士の交流促進及び閉じこもり予防に努めた。

（7）各種広報紙の発行（毎月約1,100部発行）

利用者に対する事業案内を行うとともに、関係機関への配布を通じて老人福祉センター事業の周知に努めた。

(8) その他

① 消防避難訓練

合築施設合同消防避難訓練を2回実施し、災害時対応及び安全確保体制の確認を行った。

② 施設実習受入

京都府医師会看護学校実習生5名を受け入れ、高齢者福祉に関する学習機会の提供に協力した。

③ 単発イベント・自主企画（実施回数32回、延参加者数731名）

季節行事や自主企画事業を実施し、利用者の交流促進及び生きがいづくりに努めた。

④ 施設貸出（貸出回数116回、延利用者数767名）

地域団体、久世社会福祉協議会、児童館、個人等への施設貸出を行い、地域活動の支援に努めた。

⑤ ラジオ体操（実施回数256回、延参加者数1,171名）

日常的な健康づくり及び介護予防を目的として実施した。

⑥ 公園体操（実施回数28回、延参加者数136名）

屋外での体操を通じ、地域交流及び健康増進に努めた。

3 サービス提供状況

施設管理兼事業担当者

センター所長1名、常勤職員1名、パート職員3名 計5名

4 市内中小企業への発注に対する考え方

地域の中の施設であるという考えのもと、地域との結びつきを強め、互いに協力できる体制をつくるため、地域の中小企業や個人商店が当施設との取引の中で永続的に発展できるようにしていきたいと考えている。

物品購入及び業務委託等の契約については、法人規程に基づき適正に実施するとともに、市内中小企業への発注に配慮している。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 施設利用者数（延べ人数）

22,565 人

(2) 施設稼働率

100.0 % （開所日数：289日）

(3) 収支実績

ア 令和7年度収入状況（単位：円）

委託料	14,947,244
その他	0
収入計	14,947,244

イ 令和7年度支出状況（単位：円）

人件費	7,871,869
事業費	4,578,992
委託費	0
小額修繕費	0
その他	0
支出計	12,450,861

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

施設運営及びサービス向上を目的として、職員対応、身だしなみ、施設案内等に関する利用者アンケートを実施した。

【実施方法】 事業参加者を対象に4段階評価方式により実施

【設問数】 7問

【回答数】 136件

(2) 利用者満足度把握の結果

(1)の結果について

- 1「あいさつやお声がけはきちんとできていますか」
たいへん満足19.9% 満足74.3% 不満3.7% たいへん不満0.0% その他・無回答2.2%
 - 2「身だしなみは業務にふさわしいものですか」
たいへん満足21.3% 満足77.9% 不満0.0% たいへん不満0.0% その他・無回答0.7%
 - 3「表情や態度は感じが良いですか」
たいへん満足20.6% 満足71.3% 不満5.1% たいへん不満0.7% その他・無回答2.2%
 - 4「言葉使いや説明は親切でいいですか」
たいへん満足22.1% 満足72.8% 不満2.9% たいへん不満0.7% その他・無回答1.5%
 - 5「説明は的確で分かりやすいですか」
たいへん満足21.3% 満足75.0% 不満1.5% たいへん不満0.7% その他・無回答 1.5%
 - 6「整理整頓は行き届いていますか」
たいへん満足22.8% 満足74.3% 不満2.2% たいへん不満0.0% その他・無回答0.7%
 - 7「案内表示や広報物、掲示物は分かりやすいですか」
たいへん満足19.1% 満足77.2% 不満2.2% たいへん不満0.0% その他・無回答1.5%
- 全体として、「満足」及び「たいへん満足」の割合が高く、概ね良好な評価を得ることができた。

(3) 意見等への主な対応状況

アンケート結果については職員間で共有し、改善可能な事項や利用者からの要望について検討を行った。

また、利用者への周知や意見交換が必要な事項については世話人会において共有し、施設運営の改善及びサービス向上に活用した。

今後も利用者意見を踏まえ、より利用しやすい施設運営に努める。

7 評価（指定管理者自己評価）

【施設の利用状況】

前年度に参加者数が多かった「ネイル体験」「発表会」「大衆歌謡ショー」等の人気イベントについては、今年度も継続して実施し、多くの利用者参加につながった。

また、新たな取組として、人気の高い折り紙を活用した「リースを作ろう!」を12月から開始し、毎回約25名の参加があるなど、利用者の興味や季節感を取り入れた事業展開を行った。

同好会活動については、新たに「オカリナ同好会」が発足した。従来より貸館利用として活動していた団体に対し、老人福祉センター事業としての活動を提案・支援したことで、自主的活動の活性化につながった。

高齢者の健康づくり及び居場所づくりを目的として、ラジオ体操及び公園体操についても継続して実施した。

また、生きいきサロンについては参加者数が増加し、現在はボランティア2名を含む18名が登録している。誕生日会や米寿のお祝い等も実施し、参加者同士の交流や仲間づくりにつながった。

【地域包括支援センターとの連携】

高齢者の身近な相談窓口としての機能強化を目的に、久世地域包括支援センターと連携し、包括支援センター職員による定期的な駐在を実施した。

これにより、介護保険制度やデイサービス利用等に関する相談について、その場で対応できる体制づくりに努め、地域高齢者が相談しやすい環境整備につながった。

【情報発信の強化について】

情報取得が困難になりやすい高齢者にも施設の取組や事業内容を知っていただけるよう、法人ホームページやInstagram等のSNSを活用した情報発信を行うとともに、広報誌等の紙媒体による周知活動も継続して実施した。

これにより、幅広い世代への情報発信につながるとともに、地域における施設の認知度向上及び利用促進に努めた。

【職員研修の実施について】

併設するデイサービスセンターと連携し、職員の資質向上及びサービス品質向上を目的として、毎月1回の定期研修を実施した。

研修では、実務能力の向上に加え、倫理及び接遇に関する内容についても継続的に取り組み、利用者対応の質の向上に努めた。

また、障害者差別解消法に基づき、「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」に関する研修を実施した。障害のある方が安心して施設利用できるよう、必要な合理的配慮について職員間で共有し、差別のない適切な対応が行えるよう意識啓発及び理解促進に努めた。

【資金収支および今後の展望】

令和7年度は指定管理3年目にあたり、施設開設から30年以上が経過する中で、設備の老朽化や経年劣化による修繕対応及び設備更新を適宜実施した。

また、物価高騰の影響により、備品費や水道光熱費等の支出増加が見られる状況ではあるが、併設するデイサービスセンターとの適切な費用案分や経費節減に努めた結果、令和7年度についても単年度収支において黒字を維持することができた。

今後も、高齢化の進展や利用者ニーズの多様化に対応しながら、指定管理者として適切な施設運営に努めるとともに、地域福祉の拠点施設として、地域包括ケアシステムの推進及び高齢者の居場所づくりに取り組んでいく。